



2023 年度

ビルクリーニング技能検定受検案内（1級・2級・3級）

厚生労働大臣指定試験機関

公益社団法人全国ビルメンテナンス協会

〒116-0013

東京都荒川区西日暮里 5-12-5 ビルメンテナンス会館 5F

TEL 03-3805-7560 / FAX 03-3805-7561

URL <https://www.j-bma.or.jp>

CLEAN CREW



技能検定制度は、技能に対する社会一般の評価を高め、働く人々の技能と地位の向上を図ることを目的に、働く人々の有する技能を一定の基準により検定し、国として証明する制度で、昭和44年制定の職業能力開発促進法に基づき実施されています。

昭和57年5月にはビルクリーニングが新たに検定職種として追加され、ビルクリーニングに従事する人々の技能が国家検定として認められ、平成28年4月からビルクリーニングは単一等級から1級・2級・3級・基礎級の複数等級として制度変更が行われました。技能検定に合格した者には等級ごとの合格証書が交付され、技能士の称号が与えられます。技能士を目指し、ふるって受検してください。

--- 申請は、「紙申請」と「ネット申請」が可能です ---

ネット申請は、「手書き」や「申請書の送料」が省けますので、ぜひご利用ください（詳しくは「6の受検申請手続き」を参照）。

ネット申請に関するお問合せは、当協会本部へお寄せください。（TEL 03-3805-7560）

注）「学科試験・実技試験の両方とも免除の場合」は、「紙申請のみの受付」となります。

1. 2023 年度技能検定（1級・2級・3級）実施日程

事項	摘要
受検案内・申請書配布	2023年7月21日（金）～8月8日（火）
受検申請受付期間	2023年7月24日（月）～8月8日（火） 受付時間は平日10時～17時 1) ネット申請の場合：受付最終日（8月8日）17時まで（厳守） 2) 申請書を郵送する場合：受付最終日（8月8日）までの消印有効（厳守） 注）受検申請書はホームページよりダウンロードしてお使いください。本案内の6.(1)をご参照ください。
受検票交付 実技試験問題の公表	2023年11月2日（木） 当協会より受検申請者に対して、受検票（学科・実技試験の会場や集合時間等を記載）を発送します。 注）2023年11月9日（木）までに受検票が到着しない場合は、当協会又は各地区試験事務所までお問い合わせください。
学科試験・実技ペーパーテスト（1級・2級のみ）の実施日	2023年11月26日（日） 注）指定された試験日は、いかなる理由があっても変更できません。
実技作業試験実施期間	2023年11月27日（月）～2024年2月2日（金） 注）指定された試験日は、いかなる理由があっても変更できません。
学科試験の合格発表	2024年1月15日（月） ホームページで受検番号の掲示のみ行います。
合格発表	2024年3月29日（金）

2. 受検資格

1級・2級は、次の受検資格のうち、いずれか1つを満たしていることが必要です。

等級	受検資格
1級	5年以上の実務経験（注）を有する者
	2級の技能検定に合格した者で、合格後1年以上の実務経験を有する者
	3級の技能検定に合格した者で、合格後3年以上の実務経験を有する者
	建築物衛生管理科の職業訓練指導員免許を有する者
	ビルクリーニングに関する短期課程の普通職業訓練で総時間700時間以上のものを修了した者で、4年以上の実務経験を有する者
2級	2年以上の実務経験（注）を有する者
	3級の技能検定に合格した者
	建築物衛生管理科の職業訓練指導員免許を有する者
3級	ビルクリーニングに関する短期課程の普通職業訓練で総時間700時間以上のものを修了した者で、1年以上の実務経験を有する者
	ビルクリーニング業務に従事している者又は従事しようとする者

注）「実務経験」とは、パート・アルバイトを含めて、概ね1週24時間以上勤務するものをいいます。実務経験年数の基準日は、当該年度の受付期間の最終日（2023年8月8日現在）とします。

3. 試験の免除

(1) 対象者と免除の範囲

対象者	免除の範囲
1級の学科試験に合格した者	1級、2級及び3級学科試験の全部
1級の実技試験に合格した者	1級、2級及び3級実技試験の全部
2級の学科試験に合格した者	2級及び3級学科試験の全部
2級の実技試験に合格した者	2級及び3級実技試験の全部
3級の学科試験に合格した者	3級学科試験の全部
3級の実技試験に合格した者	3級実技試験の全部
1級のビルクリーニング職種に係る短期課程の普通職業訓練が的確に行われたと認められる修了時の試験（注1）に合格した者で、当該訓練を修了した者	1級、2級学科試験の全部
2級のビルクリーニング職種に係る短期課程の普通職業訓練が的確に行われたと認められる修了時の試験（注1）に合格した者で、当該訓練を修了した者	2級学科試験の全部
ビルクリーニング職種に係る指定試験機関技能検定委員を5年以上務めた者	1級学科試験及び実技試験の全部

注1) 当協会が的確に行われたと認めた試験に限ります。

注2) 試験の免除にあたっては、合格通知書の写し等、免除を証明し得る書類を添付してください。また、受付期間終了日以降に、免除を有することが判明した場合は、免除を受けられませんので、十分注意してください。

(2) 一部合格の有効期限

一部合格の有効期限は、学科試験又は実技試験に合格した日から、3年間（最終年度にあつては年度終わりまで）とします。

※年度とは、4月1日から翌年3月31日まで

4. 試験の概要

(1) 学科試験

等級	設問	制限時間	合格基準
1級	真偽法 25 問及び択一法 25 問	60 分	満点 (100 点) の 65% 以上
2級	真偽法 25 問及び択一法 25 問	60 分	
3級	真偽法 25 問	60 分	

注) 漢字にルビは付けていません。(7の(2)を参照)

(2) 実技試験

①実技作業試験

等級	課題	標準時間	打切時間	配点	合格基準
1級	課題1: 弾性床表面洗浄作業	17分	19分	40点	各課題の40%以上及び下記②の実技ペーパーテストを含めた合計(100点)の60%以上
	課題2: 繊維系床部分洗浄作業	10分	12分	20点	
	課題3: 壁面洗浄作業	8分	10分	20点	
2級	課題1: 弾性床ドライ清掃作業	12分	14分	30点	
	課題2: 繊維系床しみ取り作業	8分	10分	30点	
	課題3: トイレ定期清掃作業	10分	12分	20点	
3級	課題1: 弾性床清掃作業	12分	14分	40点	各課題の40%以上及び合計(100点)の60%以上
	課題2: ガラス面洗浄作業	8分	10分	30点	
	課題3: トイレ日常清掃作業	8分	10分	30点	

注) 標準時間を超えると減点、打切時間を超えると失格となります。

②実技ペーパーテスト(1級・2級)

等級	ペーパーテスト	制限時間	合格基準
1級	ビルクリーニング作業における積算見積等に関する問題	60分	満点(20点)の40%以上
2級	ビルクリーニング作業における積算見積等に関する問題	60分	

5. 受検手数料及び納付方法

(1) 受検手数料（非課税）

等級	学科試験	実技試験	合計
1 級	3,700 円	20,000 円	23,700 円
2 級	3,500 円	18,000 円	21,500 円
3 級	3,000 円	15,000 円	18,000 円

※ 実技試験受検手数料減免

2級・3級を受検する25歳未満（2023年4月1日現在）で、実技試験受検申請日において雇用保険被保険者の方は、受検手数料の減額の対象となります。受検手数料の一部（実技試験受検手数料のうち9,000円）を減額します。

※出入国管理及び難民認定法の別表第一の上覧の在留資格をもって在留する方は除きます。

(2) 納付方法

1) ネット申請の場合：ネット申請後に、振込案内メールが到着しますので、期日内に必ずお振込みください。
期日までに入金を確認できなかった場合は「キャンセルとなります」ので、ご注意ください。

2) 紙申請の場合

①受検手数料は郵便振替により払い込みください。（別紙、申込みにおける留意点を参照）

②郵便振替用紙は郵便局の所定の振替用紙にて1名につき1枚をご使用ください。

③郵便払込票の控えのコピーを受検申請書の裏面に添付してください。

払込票の控えは、領収書として大切に保管してください。

④払込手数料は、受検申請者のご負担となります。

(3) 受検手数料の返還

職業能力開発促進法（旧・職業訓練法）施行令（昭和44年政令第258条）第7条第3項により、申請を受理した後、以下の場合を除き、受検手数料の返還は致しません。

①受検資格を満たしていないことが判明し、受検を認めない場合。

②2023年11月9日（木）までに受検申請者本人から受検申請を取り消す旨の申し出があった場合。

③受検手数料の超過払込みが判明した場合。

6. 受検申請手続き

(1) 申請書類の請求

①申請書は、弊会ホームページの「資格／講習／検定」の「ビルクリーニング技能士」のページよりダウンロードできます。
(<https://www.j-bma.or.jp/qualification-training/building-cleaning>)。

②ホームページよりダウンロードできない場合は、受検を希望する地区の試験事務所（「11. 実施地区及び試験事務所」）へ請求して下さい。

③郵送を希望する場合は、宛先明記の返信用封筒（角形2号：240mm×332mm）に1部に付き140円の郵便切手を同封して当協会本部へお申し込みください。

(2) 申請書類の提出（ご注意ください）

1) ネット申請の場合：当協会マイページ (<https://www.j-bma.or.jp/member-login>) よりお申し込みください。

①マイページの登録には、「個人のメールアドレスが必要」です。

②同一のメールアドレスで、複数の登録はできません（1メールアドレス1名）

マイページ → ネット申請 → 振込案内メール → 振込 → 受付完了

2) 紙申請の場合

①受検希望者は、受検申請書類を受付期間内に簡易書留又は宅配便（メール便は除く）による送付で、11の受検を希望する実施地区の試験事務所へ提出してください。

②簡易書留又は宅配便による送付の場合は、受付期間中の消印又は受付印のあるものに限り受け付けます。

注）普通郵便やメール便で送られた場合の未着については、一切責任を持ちません。

7. 提出書類

(1) 技能検定受検申請書

1) ネット申請の場合：上記6. (2) .1) を参照。

2) 紙申請の場合

受検申請書に記載すべき事項は、正確明瞭に、漏れのないよう受検者本人が記入してください。記入に際しては、別紙の「受検申請書記入説明」、「申込みにおける留意点」及び「個人情報の取り扱い」を熟読し、黒色のボールペン（消せるボールペンは不可）で、正確に、ハッキリと書いてください。

(2) 特別の配慮を必要とする申請書

①技能検定試験では、障がい等により既定の受検環境条件では受検者の技能を十分に発揮することが困難であると考えられる場合、技能検定試験の意義が失われることのない範囲で、一部資機材の変更や補助具の使用、学科試験問題の漢字のルビ付き等、特別の配慮を受けることができます。

②特別の配慮を希望する場合は、受検を希望する地区の試験事務所に対し、ご相談のうえ、「特別の配慮を必要とする申請書」を請求し受検申請時に提出してください。なお、受検申請時に未提出の場合、特別の配慮が受けられませんのでご注意ください。

注）特別配慮申請書は、受付の混雑する締め切り日近くを避け、できるだけ早めにご提出ください。

8. 試験時における受検者の携行品

学科試験	受検票、筆記用具、時計（時計機能だけのものに限る）
実技ペーパーテスト (1級・2級のみ)	受検票、筆記用具、時計（腕時計等。ただし計算機能を搭載のものは除く）、 電子式卓上計算機（四則計算等の標準機能のみ）
実技作業試験	受検票に同封する実技試験（作業試験）問題の内、「受検者が持参するもの」を参照

注1) 実技作業試験の携行品は、実技試験（作業試験）問題にて必ずご確認ください。

注2) 学科試験・実技試験の試験当日は、必ず受検票を持参し、受付に提出してください。

9. 受検票

- ①受検票は、2023年11月2日（木）に当協会から受検申請者の自宅宛に送付します。
- ②受検票は、合格発表日まで大切に保管をしてください。

10. 試験実施場所

北海道（札幌市・函館市（3級のみ））、宮城県、東京都、愛知県、石川県、大阪府、広島県、徳島県、福岡県、沖縄県
注）試験実施場所は、受検申請状況により変更することがありますので、ご注意ください。

11. 試験実施地区及び試験事務所

試験実施地区(場所)	試験事務所（当協会地区本部）	所在地	電話番号
東京・ 関東甲信越 (東京都)	公益社団法人 全国ビルメンテナンス協会本部	〒116-0013 荒川区西日暮里5-12-5 ビルメンテナンス会館5F	03-3805-7560
北海道 (北海道)	北海道地区本部	〒060-0003 札幌市中央区北三条西17-2-3 ビルメンテナンス会館	011-615-1100
東北 (宮城県)	東北地区本部	〒980-0014 仙台市青葉区本町1-12-30 太陽生命仙台駅北ビル3階	022-265-8711
中部北陸 (愛知県・石川県)	中部北陸地区本部	〒464-0850 名古屋市千種区今池4-3-23 大成今池ビル4階	052-715-7305
近畿 (大阪府)	近畿地区本部	〒550-0002 大阪市西区江戸堀2-6-33 江戸堀フコク生命ビル8F	06-4256-5376
中国 (広島県)	中国地区本部	〒733-0812 広島市西区己斐本町2-19-3 広島ビルメンテナンス会館	082-273-8275
四国 (徳島県)	四国地区本部	〒761-0301 高松市林町2217-15 香川産業頭脳化センタービル404	087-869-3787
九州 (福岡県・沖縄県)	九州地区本部	〒812-0011 福岡市博多区博多駅前1-15-12 藤田ビル4F	092-473-6008

12. 新型コロナウイルス感染防止対策について

2023年度技能検定を行うにあたり、感染拡大防止策を実施いたしますので、受検者の皆様におかれましては、何卒、ご理解、ご協力いただきますよう、お願い申し上げます。

- ・試験当日は、受付にて検温を実施致します。
- ・試験会場への入室前の手洗い励行、手指消毒等のご協力をお願いいたします。
- ・マスクの着用は、任意とします。咳がひどい場合や風邪の症状がある方には、マスクの着用を求めることがありますので、予めご了承ください。

※試験受付時の検温において、37.5度以上の場合、他の受検者への影響を考慮し、受検の自粛を求めることがありますので、予めご了承ください。